

# 市制70周年記念プレミアム付商品券申込販売のお知らせ

8月1日(木)午前10時～引換開始

羽生市商工会

長引く物価高騰下において、市から交付の『商工業支援事業費補助金』を活用し、市内事業所の売上機会の創出、及び地域経済の活性化を図ることを目的として、市制70周年記念プレミアム付商品券を発行いたします。

## 販売実施内容

### <商品券販売の概要>

- 対象者:市内在住又は在勤の方
- 販売額:1冊5,000円(500円券×13枚=6,500円分)  
※1冊の内訳  
A券:(全取扱店で使用可。)500円×10枚=5,000円  
B券:(大型店では使用不可。)500円×3枚=1,500円  
※A券のみ・B券のみの販売はいたしません。  
※1人最大4冊(20,000円)まで購入できます。  
※大型店とは、店舗面積1,000㎡を超える店舗(取扱店名簿に記載)
- 販売数:30,000冊  
※申込み多数の場合は抽選となります。
- 申込期間:6月1日(土)～7月12日(金)
- 抽選日:7月16日(火)
- 抽選結果:抽選日以降、応募者全員に送付します。
- 引換期間:8月1日(木)～8月4日(日)10時～16時
- 引換場所:羽生市民プラザ 1階イベントホール  
※混雑を避けるために時間を指定します。当選者には返信はがき(引換券)に指定日時が記載されていますので、引換券に現金を添えてお越しください。  
※キャンセルなどで販売数に達しなかった場合、引換期間以降に販売いたします。  
詳しくはホームページをご確認ください。
- 使用期間:8月1日(木)～令和7年1月31日(金)

### A券とB券をセットで販売します。

※A券のみ・B券のみの販売はいたしません。



### <注意事項>

- 申込みは1人1回のみです。  
重複の場合は、商品券を購入することができません。
- A券のみ・B券のみの販売はいたしません。  
A券のみ等の記載のあった場合は無効となります。
- 本券と、現金との引換えはできません。  
また、釣り銭はお支払できません。
- 有効期限を過ぎた場合は、無効となり、払戻しできません。
- 本券の盗難、紛失又は毀損に対しては、発行者はその責を負いません。



市内でお買い物をして  
地元のお店を応援しよう!!



### <申込方法>

- 往復はがきに必要事項を記入し、投函してください。7月12日(金)消印有効  
※消せるボールペンの使用不可

返信(表)

往信(裏)

往信(表)

返信(裏)

〒0000-0000	①郵便番号
返信	②住所
申込者住所	③電話番号
申込者氏名様	④フリガナ氏名
	⑤生年月日
	⑥希望冊数
	⑦市内勤務先
	※市外在住で市内勤務の方のみ記載

〒348-0058	羽生市中央
往信	羽生市商工会宛
	3-7-5
	この面には何も記入しないでください

### 商品券を使う店舗(取扱店)を募集します!

- 応募資格:市内に店舗・事業所を有する事業者  
※今まで登録店舗になっていた事業者も、改めて登録の申込みをお願い致します。
- 登録方法:申込書に必要事項を記入の上、羽生市商工会へ提出してください。  
※申込書は、羽生市商工会ホームページからダウンロードできるほか、羽生市商工会窓口にて用意してあります。

【問合せ】〒348-0058  
羽生市中央3-7-5  
羽生市商工会  
☎561-2134



商工会ホームページ

※A券・B券のみは販売いたしません。記載のあった場合は無効となります。

※取扱店舗は裏面に記載してあります。